

## 「舞鶴市近代化遺産保存計画」の策定について

「近代化遺産のまち舞鶴」として市内に多く残る近代化遺産を次世代に引き継いでいくために、標記計画を策定しましたのでお知らせします。今後は近代化遺産保存センターにおいて、計画に基づく取り組みを推進します。

### 記

1. 計画名称 舞鶴市近代化遺産保存計画
2. 策定日 令和8年3月31日
3. 審議機関 舞鶴市近代化遺産保存審議会（苅谷勇雅会長）
4. 経過
  - ・舞鶴市近代化遺産保存審議会に計画案について諮問（令和6年6月4日）
  - ・舞鶴市近代化遺産保存審議会より計画案を答申（令和8年3月13日）
5. 主な内容
  - ・近代化遺産のデータベース、分類
  - ・保存指針、保存基準
  - ・舞鶴市近代化遺産
  - ・市民への啓発
  - ・文化財指定・登録の取り組み
  - ・物件の継承または記録保存
6. 今後の予定
  - ・令和8年度から計画に基づいて事業を実施します。
  - ・計画は市HPで公開しています。

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kyouiku/0000013032.html>

